

1 演題「新学習指導要領 社会科の授業づくり」

2 講師 国士舘大学教授 澤井陽介先生

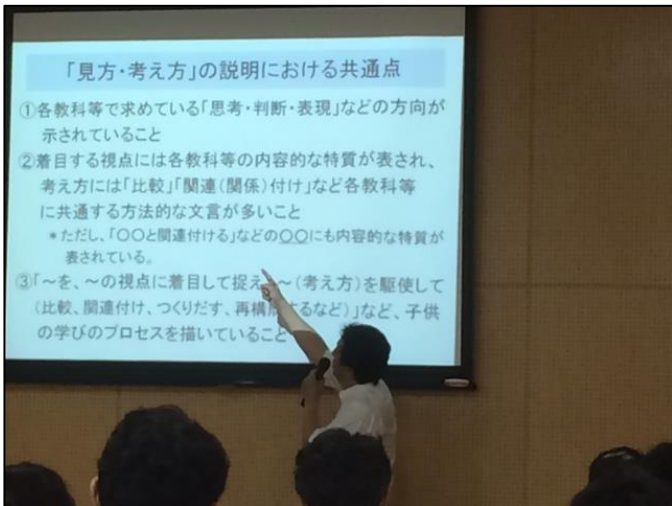
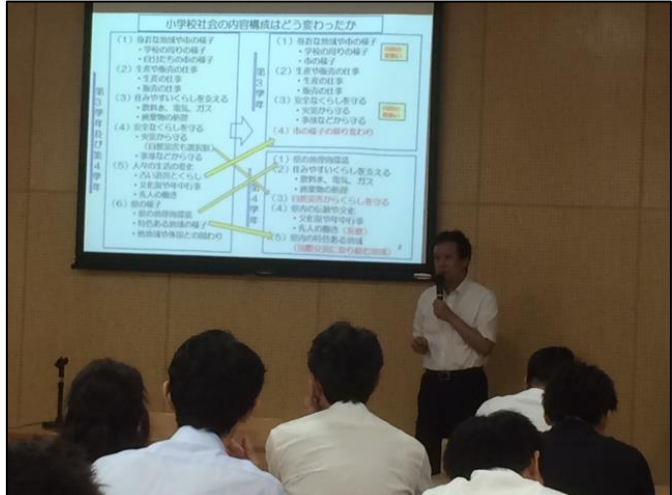
3 参加者

○都小社研役員 ○世田谷区立烏山北小学校職員

○地区委員

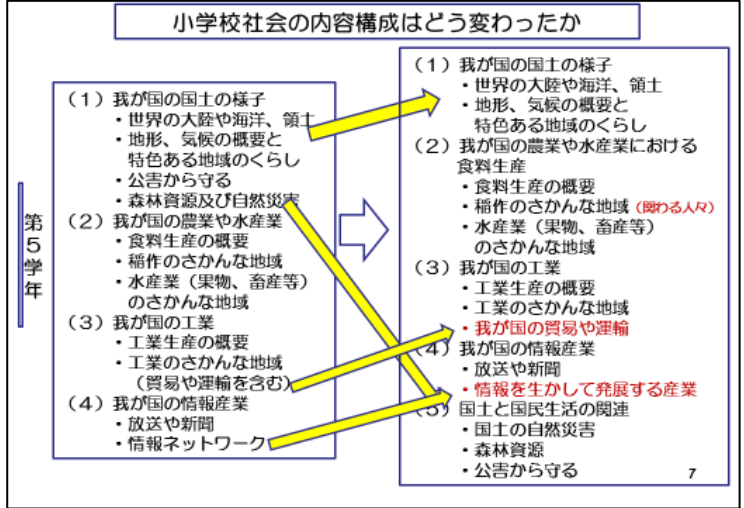
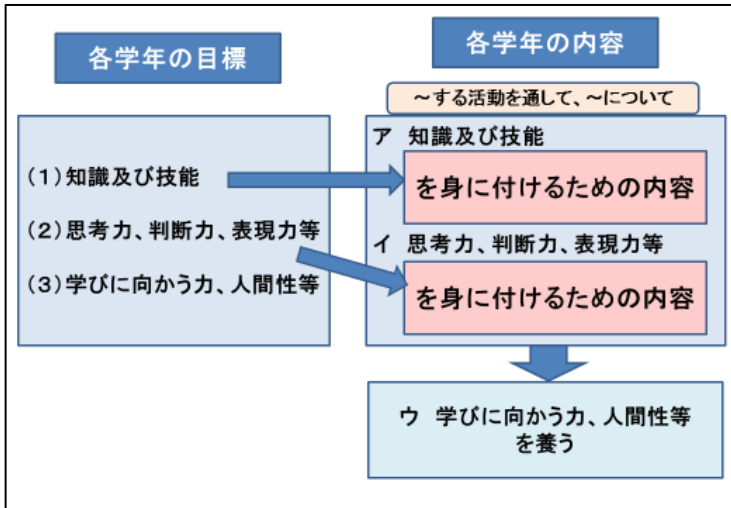
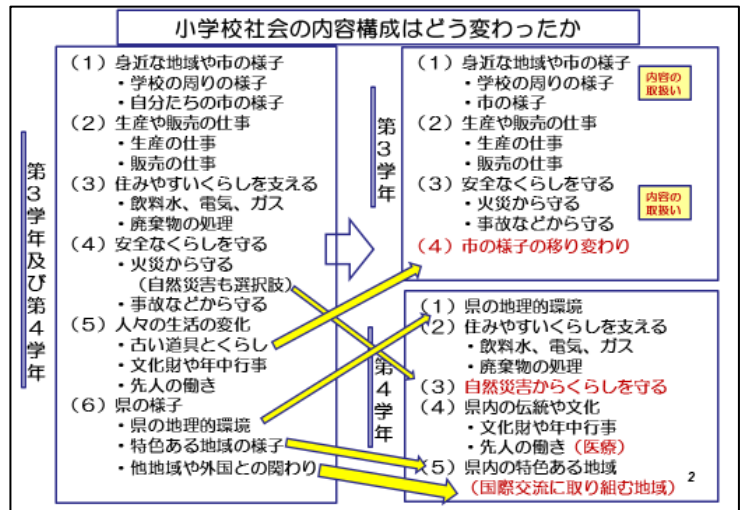
- 千代田区 中央区 港区 文京区 台東区 墨田区 江東区 目黒区 大田区
 世田谷区 渋谷区 中野区 杉並区 豊島区 北区 荒川区 練馬区 足立区
 江戸川区 八王子市 立川市 青梅市 府中市 昭島市 調布市 町田市 小金井市
 小平市 日野市 福生市 狛江市 東大和市 東久留米市 武蔵村山市 多摩市 稲城市
 羽村市 あきる野市 西東京市

4 講演写真及びプレゼンテーションの主なスライド



新学習指導要領 社会科の授業づくり

国土館大学体育学部 澤井陽介



新学習指導要領の記述形式③

内容の取扱い

①地図帳の扱い

例: 第3学年の内容(1)

「白地図などにまとめる」際に、教科用図書「地図」(以下地図帳という。)を参照し、方位や主な地図記号について扱うこと。

②選択・判断する、多角的に考える

例: 第4学年の内容(2)

ごみの減量や水を汚さない工夫など、自分たちができようことを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。

例: 第5学年の内容(2)

消費者や生産者の立場などから多角的に考えて、これからの農業などの発展について、自分の考えをまとめることができるよう配慮すること。

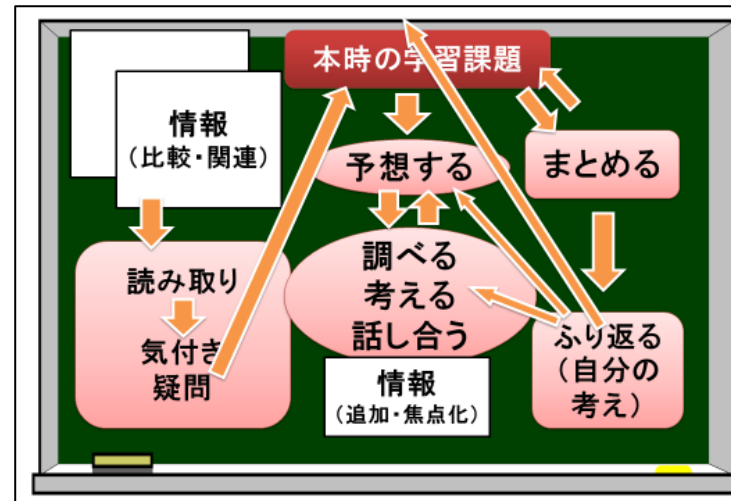
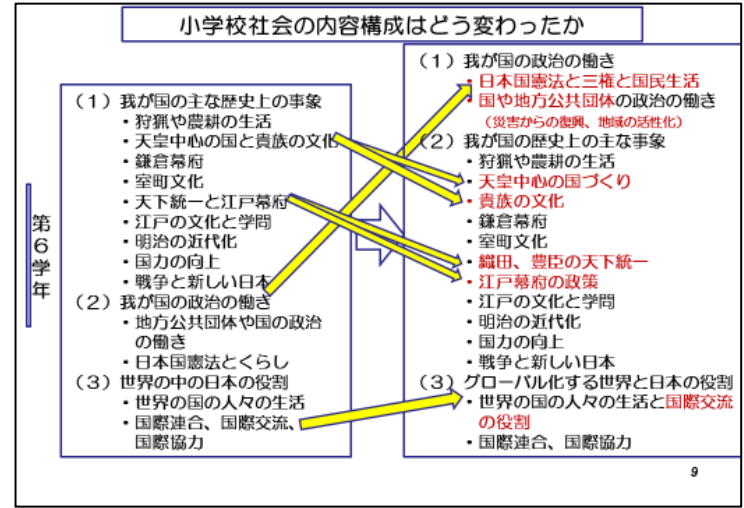
③カリキュラム・マネジメント

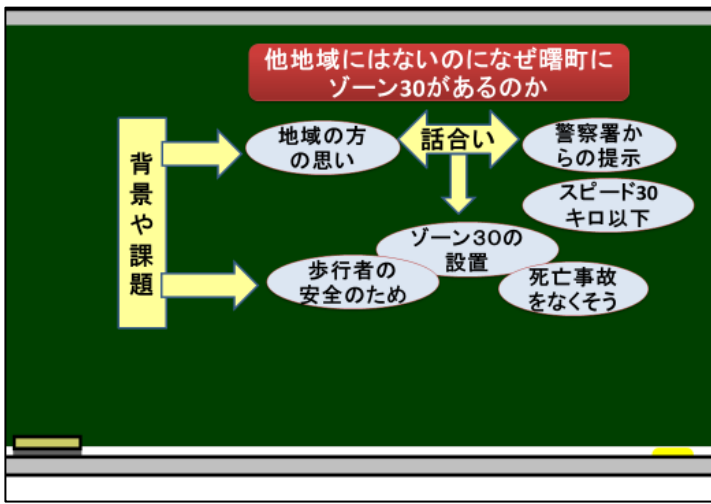
例: 第3学年の内容(1)

アの(ア)については、学年の導入で扱うこととし、「自分たちの市」に重点を置くよう配慮すること。

例: 第3学年の内容(3)

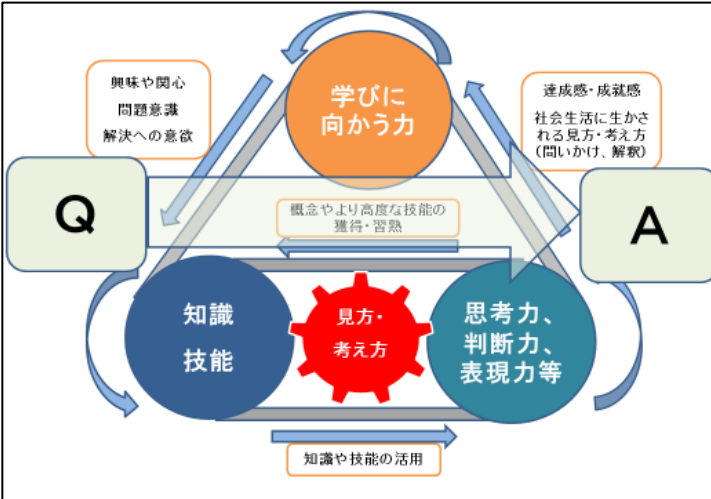
「緊急時に対処する体制をとっていること」と「防止に努めていること」については、... (略) ... どちらかに重点を置くなど効果的な指導を工夫すること。





「見方・考え方」の説明における共通点

- ①各教科等で求めている「思考・判断・表現」などの方向が示されていること
- ②着目する視点には各教科等の内容的な特質が表され、考え方には「比較」「関連(関係)付け」など各教科等に共通する方法的な文言が多いこと
*ただし、「〇〇と関連付ける」などの〇〇にも内容的な特質が表されている。
- ③「～を、～の視点に着目して捉え、～(考え方)を駆使して(比較、関連付け、つくりだす、再構成するなど)」など、子供の学びのプロセスを描いていること



社会的事象の見方・考え方

- 位置や空間的な広がり
- 時期や時間の経過
- 事象や人々の相互関係
- に着目して社会的事象を捉え
- 比較・分類したり、総合したり、
- 地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること。

こうした見方・考え方を働かせて
→社会的事象の特色や意味などを考える
→社会に見られる課題を把握して、社会へ関わり方を選択・判断する



子供が「見方・考え方を働かせる」ための授業改善

- ①教材化の工夫 * 足し算で考える
「時間」「空間」「相互関係」などの視点や比較・関連付け等をして分かる社会的事象の特色や意味などを教材化する
- ②問題解決的な学習の展開(過程)の工夫
 - 「問い」の構成の工夫
着目するよう、比較・関連付けするよう、選択・判断するよう、などと目標の実現に向けて「問い」を構成する
 - 資料提示の工夫
「分布」「広がり」、「経緯」「変化」、「連携」「多様性」等の視点に着目するように加工したり、提示の仕方を工夫したりする。
 - 対話的な学習活動の工夫
子供の中で「自分の見方・考え方」として鍛えられていくように

学習指導要領総則(平成29年3月告示)

第2 教育課程の編成

3 教育課程の編成時における共通的事項

(3) 指導計画の作成等に当たっての配慮事項

ア 各教科等の指導内容については、**単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加え、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導ができるようにすること。**